

春の全国交通安全運動

～ 思いやり 若葉へ 紅葉へ 歩行者へ ～

交通安全はみんなの願いです。特に新入学（園）児が通学・通園を始めるとともに、二輪車の交通も増加し始めます。車や二輪車の運転など、一人ひとりが交通ルールを守り、子どもたちや高齢者を交通事故から守りましょう。

4月6日(日)～4月15日(火)

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)



高齢者マーク

子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、急な飛び出し等不意な行動を予測して、一時停止や徐行をするなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

6月19日までに、75歳以上の高齢者ドライバーに「高齢者マーク（もみじマーク）」の表示が義務化されます。

全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故による衝撃は、どの座席も同じです。「面倒だから」「すぐ近くだから」という気持ちを捨て、全座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

6月19日までに、後部座席でもシートベルトの着用が義務化され、運転者は、同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。



自転車の安全利用の推進

自転車は、子どもから高齢者まで幅広く、気軽に利用できますが、最近では、歩行者等にケガをさせ、加害者となる交通事故も少なくありません。危険な通行方法はやめ、ルールとマナーを守りましょう。

6月19日までに、自転車の歩道通行可能要件が明確化され、「道路標識等で指定された場合」「運転者が児童、幼児の場合」「車道または交通の状況からみてやむを得ない場合」は自転車も歩道を通行することができるようになります。

6月19日までに、保護者は、児童・幼児を自転車に乗車させるとき（自転車を運転させるとき、補助椅子等で同乗させるとき）は、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

飲酒運転の根絶

飲酒運転は重大な犯罪であるとの認識のもとに、「飲酒したときは絶対に運転しない、させない」という強い信念を持ちましょう。

村内の 交通事故

多発

1月から3月20日までの村内の交通事故件数は9件で負傷者数も11人と、前年同期より増加しています。

なかでも、交差点事故での割合が大きくなっています。交差点では、確認をきちんと行い、余裕を持った運転に努めましょう。

村内交通事故（人身）発生状況

年	発生件数	死者数	傷者数
平成20年	9	0	11
平成19年	5	0	5
増減	+4	0	+6

* 1月1日～3月20日までの累計